

2022年度特定非営利活動法人NPOワイワイあぼしクラブ 事業報告書（2022年4月1日～2023年3月31日）

1. 事業実績概要

あつたかほーむいしふ宿、あつたか保育室つぼみの運営、障がい者グループホーム、認知症高齢者グループホームおよび多世代共生型ホームの運営ならびに環境保全活動および相談支援の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

事務局関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2022年5月28日にじゅらくの里研修室で総会を開催し、2021年度事業報告・収支決算、役員の選任等を審議しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため、委任状による議決参加を促しました。

2022年5月20日に2022年度第1回理事会を開催し、総会での議決事項等を審議しました。計2回、理事会を開催しました。

理事長、副理事長および法人事務局による三役会議を随時開催し、経営状況や事業所運営の課題等を協議し、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきたホーム住人の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、あぼし相談支援センターの機能を活かし、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

障がい者グループホームのホーム長会議を5回開催し、新型コロナウイルス感染症に関する情報共有、ホーム運営に関する課題、利用料見直し等について協議しました。

サポートセンターとしての事務支援において、ネットバンキングによる出入金業務の効率化は進んでいますが、預金口座の集中化など更なる事務の効率化についても検討を重ねました。

障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の具体的な取り組みについては、甲賀・湖南権利擁護支援センターや湖南市社会福祉協議会と連携し、何名か相談につなげることができました。今後、さらに進める必要があります。

(3) 会員募集とボランティア募集

2023年3月末の正会員登録数は、62名で、2022年3月末と比べて 2名の減となりました。今後とも新規会員の募集を続けます。

有償ボランティアとして、グループホームやあつたかほーむいしふ宿での活動に多数の方々にご協力いただきました。夜間巡回支援員、宿直者などにおいては、慢性的な人手不足の状態にあることから、コロナ禍で減少した活動機会を従

前の状況に戻すよう努める必要があります。

(4) 虐待防止の取り組み

[虐待防止委員会および身体拘束等適正化検討委員会]

身体拘束適正化委員会を設置することになり、これまでの虐待防止委員会を「虐待防止委員会および身体拘束等適正化検討委員会」とすることとしました。

3月16日の委員会において「身体拘束等の適正化のための指針」について協議し、指針およびその運用について策定しました。

[研修]

11月に外部講師を招き、「虐待防止における身体拘束等の適正化について」と題し、虐待防止研修を開催し、14名の参加がありました。

また、湖南省障がい者虐待防止研修会にあったかほーむいしベ宿スタッフがオンライン視聴も含め5名が参加しました。

(5) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

感染拡大防止対策の情報を早期に共有するとともに、ホームの住人さんや事業の利用者さんが感染者や濃厚接触者となった場合において、市に報告するとともに、保健所の指示や助言に従い、速やかに適切な対応を講じるよう努めました。その一環として、県のイベントベースサーバイランス（EBS）事業による一斉PCR検査を実施するなど、ホームの住人さん・スタッフともども不安なく過ごせるように努めました。

また、ワクチン接種について、住さんの健康状態や意向を確認しつつ、各自治体の情報を収集し、早期の接種につなげました。また、スタッフのワクチン接種についても、特別休暇制度を設けるなど、接種しやすい環境づくりに努めました。

(6) コンサートの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動の自粛等によって、活動機会を失った文化活動関係者（演奏家など）の活動を支援するための補助金が2020年、2021年度の2年間はありましたが、今年度は補助金支援はありませんでした。今までご参加いただいた方が高齢になられたこともあり、有観客での演奏会開催には至りませんでした。

(7) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金（NPO法人基盤強化資金助成）を得て2007年に整備した「市民農園」をホームの住人さんをはじめ、あたか保育室つぼみのご利用家族、地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただきました。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置き、気軽に利用していただけるよう、貸農園代は、安価に設定しました。

(8) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南市社会福祉協議会から、主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。

(9) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活が送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南市との間で取り交わしています。（GHわいわい、南花、ホワイトハウス）

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

(10) 旧医師住宅の活用

湖南市から2017年に譲り受けた、GHわいわい隣接の旧医師住宅北棟については、1階に家庭的保育事業所の「あったか保育室つぼみ」を2018年4月1日開所し、2階は、相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しました。

南棟については、2019年4月1日に市から無償譲渡を受け、改修工事を行い、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「多世代共生ホームきらく」として2019年9月に開所しました。高齢者有料老人ホームについては、今後の利用が見込めないことから、主に高齢の方に利用いただく障がい者グループホームとして運営することとなりました。

(11) スタッフのスキルアップ

国の「人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）」を活用し、スタッフのスキルアップにつなげました。

今後とも介護や福祉支援の専門性を高めるため、各種の国家資格（介護福祉士、社会福祉士、保育士など）の取得、自己研鑽研修の参加等に必要な支援を行う必要があります。

① あったかほーむいしべ宿運営事業

内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営
<実施場所>	湖南市石部東七丁目5番9号
<実施日時>	2022年4月1日～2023年3月31日
<事業の対象者>	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい者・児、在宅要支援高齢者
<経常収益>	1,285万円
<経常費用>	1,701万円
<実損益>	△546万円

<2022年度目標>

新しい拠点（ほっと館1階 3/1スタート）の有効活用と、安心して過ごせる環境作りに努めます。

<事業の目的>

地域の誰もが利用でき、また、世代間交流の場となることをめざします。

＜事業の利用者＞

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム住人)

＜利用状況＞

(乳幼児の一時預かり、学童保育および障がい児・者の余暇支援)

- ・乳幼児：一時預かりとして1名の利用がありました。
- ・学童：2名の利用がありました。(2021年度より1名増)
- ・障がい児・者の余暇支援：グループホーム住人6名の利用がありました。
- ・日中一時支援：甲賀市7名、湖南市30名、野洲市1名、栗東市2名で計40名の利用がありました。

＜取り組み＞

～ボランティアさんの活動～

- ・グループホーム住人さんに、あつたかほーむいしべ宿での有償ボランティア活動（利用者の見守り、環境整備、感染防止対策業務）をお願いしました。（2名 土曜、祝日、平日）

～防災に関する取り組み～

- ・防災士による学習会を実施し、避難訓練でも助言をいただきました。

- ・地震、防犯、火事、水害を想定した避難訓練を実施しました。

あつたかほーむいしべ宿単独（5月・6月・9月・10月・11月）

法人事務局と合同（1月・7月）

～感染症対策～

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、支援スタッフ・ボランティア・利用者の健康観察、アクリル板設置、支援スタッフのゴーグル・手袋着用(食事介助時)、マスクの定期的な交換などを実施しました。

～研修～

- ・接遇研修 8月17日 あつたかほーむいしべ宿会議室

- ・2022年度 共生社会フォーラムin滋賀 1月29日、30日 1名受講

- ・湖南市障がい者虐待防止研修会 2月22日 1名受講

- ・第41回滋賀県社会福祉学会参加 2月22日 2名参加

- ・家庭的保育研修

講義：2名受講 8/7、8/28、9/4、9/18

見学実習：1名参加 あつたかほーむつぼみ保育室にて2日間

- ・令和4年度 滋賀県サビ児管更新研修 3月16日 1名受講

＜地域とのかかわり＞

- ・石部宿まつりへに参加し、かごかきレースを運営しました。（10月15日）
- ・こなんイモ夢づくり協議会に苗、棚を提供していただき、いしべ宿の玄関先でサツマイモの空中栽培をしました。
- ・‘このゆびとまれ’さんから、折り紙の装飾品をいただきました。（10月）
- ・つぼみ農園の収穫祭に参加しました。（7月30日）
- ・湖南市ボランティアセンターに依頼し、マジックボランティアの方による

マジックショーを開催しました。（8/2、8/6）

＜会議＞

- ・スタッフ会議

毎月1回開催しました。（学校の長期休み期間中は開催できず）

- ・運営会議

1ヶ月に1回開催しました。湖南市社会福祉協議会関係者、理事長、あぼし相談支援センター長、法人事務局長、サービス実施責任者、スタッフ代表3名が出席しました。

＜広報・見学＞

- ・あったか便りを発行しました。（6月・1月）

- ・湖南市広報にてボランティアの募集をしました。（3月、7月、12月）

- ・新規利用希望者11家族の見学を受け入れました。

＜移転後の状況＞

地域の拠点として、平成16年にスタートした「あったかほーむいしべ宿」は、時代と共に多様化するニーズと施設の老朽化に伴い、今ある資源を活用できるということから2022年3月にほっと館（旧くらしカフェ）へ移転しました。

移転することで以前よりも建物が広くなり、設備も整う等ハード面での改善がなされました。また、保護者アンケートの結果に基づいて、“あったか便り”や連絡帳等を通してご家族に利用時の様子を伝える工夫をし、室内の遊具を増やす活動場所のエリア分けをする等、ハード面のさらなる充実とソフト面の改善に努めました。その結果が形となるように、取り組みを積み上げていく必要があります。

次年度以降は、新たな業務として法人内グループホームの運営を担いますが、この業務を通して、あったかホームいしべ宿を利用する方の幼少期から成人までのトータルな支援を提供する手がかりを得ると同時に、経営改善につなげる必要があります。

② あったか保育室つぼみ 運営事業

内容 市の認可を受けた子ども、子育て支援法による「地域型保育給付」の対象となる地域型保育事業の一つとして、地域に密着した小規模な保育を担います。

＜実施場所＞ 湖南市石部東7丁目3番18号

＜事業の対象者＞ 地域型給付費等支給認定者 0歳～2歳の乳幼児 5名定員

＜経常収益＞1,897万円 ＜経常費用＞1,532万円 ＜実損益＞+81万円

＜2022年度 重点目標＞

衛生的で安全な環境のなかで、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、心身の健やかな発達を見守ります。

＜事業内容＞

0歳児から2歳児（定員5名）の家庭的保育事業を実施しました。また、子ども、

障がい者、お年寄りの世代を超えた交流の場、および活動を提供しました。

＜利用状況＞

2022年4月～2023年3月まで5名の利用がありました。

＜取り組み＞

- ・「子どもの事故防止対策」として、保育室、戸外による事故を未然に防ぐよう、ヒヤリハット報告書の見直しを行いました。また、スタッフ全員での情報共有を徹底し、事故防止への意識向上に努めました。
- ・「不適切な保育防止対策」として、保育所における人権擁護等に関するチェックリストの確認、日々の保育の見直しを行い、保育者一人ひとりの保育への意識向上に努めました。
- ・「感染予防対策」として、保護者へ感染予防対策についての案内、子ども、スタッフの検温、換気等の対応を行いました。
- ・「災害時の避難と心得」として、防災士による講習会を行いました。
- ・避難訓練（地震、不審者、火事、水害）を毎月1回行いました。
- ・子ども達にとって、より良い食事の提供ができるよう、栄養士による給食、おやつの献立メニューの作成を行いました。

＜行事、地域との関り＞

- ・保育所地域活動事業を実施しました。
 - ①つぼみ農園収穫祭（7月30日）
 - ②つぼみ農園芋掘り（11月19日）
 - ③給食参観（2月13日）
 - ④スタンプラリー（3月31日）
 - ⑤ボランティアさんとの交流会（毎月1回）
- ・湖南省内保育園長会議に出席しました。計2回
- ・保護者との個別懇談会をしました。（5月22日～5月26日）
- ・空中栽培のサツマイモを植えました。

＜会議＞

- ・「いしふ宿、つぼみ運営会議」を1ヶ月に1回開催しました。
　　湖南省社協、理事長、あほし相談センター長、事務局長、代表4名が出席しました。
- ・つぼみスタッフ会議を計6回開催しました。

＜広報＞

- ・「つぼみ便り」を毎月1回発行しました。（保育）
- ・「わんぱく便り」を毎月1回発行しました。（食育）

＜研修＞

- ・県、市内研修
 - ①食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使い方について（6月21日）
 - ②園における感染症予防について（10月11日）
 - ③子どもに関する人権について（11月21日）

- ④感覚統合について～ぞうさん教室の支援実践より～（12月9日）
- ⑤ヤングケアラーを考える～制度的に何ができるかを中心に～（2月9日）

＜2022年振り返って＞

- ・地域交流として、ボランティアさんとの「小さな音楽会」が定着し、子ども達の楽しみのひとつになり、地域の方とのより密な関係をつくることができました。
- ・外国籍の新規入園が多く、子どもとの関り、保護者との関わりに難しさを感じながらも、コミュニケーションを多くとるなどの工夫をしながら、関係性を築いていくことができました。
- ・コロナ禍の中、感染予防対策を徹底していきながら、スタッフ間でのコミュニケーションを密にし、子ども一人ひとりに合ったより良い保育と安全な環境つくりに努めました。

③高齢者グループホーム運営事業

内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号
<実施時期>	2022年4月1日～2023年3月31日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	5,686万円 <経常費用>6,683万円 <実損益>△270万円

＜利用状況＞

- ・2022年度中には2名の入居、3名の退居がありました。
年平均の入居状況(在籍人数)は、8.5人で、外泊・入院を除く利用状況は、8.2人でした。

＜2022年度目標＞

- ① 一人ひとりが感染症に関する知識を学び、隨時対策を見直します。
- ② 制限された中でも、心に潤いを持てる暮らしを届けます。

＜目標に対する評価＞

- ① 一人ひとりが感染症の予防に努めることができました。隨時対策を見直し、持ち込まない・広げないを徹底することができました。
- ② 頻繁にお出かけする事はできませんでしたが、季節の行事やお誕生日会、青空の下でのお楽しみランチ等、笑顔になってくださる時間が持てました。

＜認知症ケア＞

- ・あんばいいいんかいや全体会議にてお一人おひとりの認知症の症状やBPSD（認知症の行動・心理症状）に関して学び、ケアに反映させました。
- ・定期的に認知症専門医に受診されている方に関しては、その専門医から環境面やケアをする上でのアドバイスをいただきました。
- ・認知症に関する研修を受講したスタッフが、伝達研修という形で他のスタッフも学ぶ機会を持ちました。

＜健康管理＞

- ・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間の医療体制を敷き、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎました。
- ・必要により、かかりつけ医以外の診療科への受診につなげました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院の訪問歯科診療を受けました。
- ・食事の前には、お口の体操に取り組みました。
- ・今年度、入退院はされた方は1名でした。
- ・法人内事業所と共有でAEDを設置しました。わいわい駐車場には、案内の看板を掲げています。
- ・新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組みました。
- ・標準予防策として、スタッフは、マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、ケアに当りました。
- ・発熱性対応時には、マスク・フェイスシールド・手袋に加えて、ガウン・ヘアーキャップを着用しました。
- ・お年寄りの体調変化だけでなく、スタッフやスタッフの家族の健康管理にも配慮しました。

＜看取り期のケア＞

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。
- ・医療的ケア（喀痰吸引等）が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師と、複数でケアにあたらせていただきました。
- ・ご家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。
- ・ご家族との思いに相違があり、状況の聞き取りを行った事がありました。今後のケアに生かすために亡くなられた後の会議で話し合いを行いました。

＜地域との交流＞

- ・引き続き自治会の会員となり、諸活動に参加することとしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域の行事は、自粛されました。
- ・環境ボランティアの方にゴーヤの苗を植えていただき、緑のカーテンを作ることができました。
- ・芋発電を目指したサツマイモの空中栽培に協力しました。
- ・ご近所の方より、野菜や果物、お花をいただきました。包丁研ぎをしていただくこともありました。手作りの正月飾りをいただき、玄関と各居室の入口にかざらせていただきました。
- ・湖南市社会福祉協議会から「こころあったかおてがみプロジェクト」による市民からの応援絵手紙をいただき、みんなで鑑賞しました。

＜避難訓練＞

- ・火災を想定した避難訓練を2回実施しました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。

＜家族との関係＞

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。面会に制約を設けている状況のため、お便りに同封している日々の様子のわかる写真を増やす工夫をしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・運営推進会議は書面会議として実施しました。ご家族から、会議のコメントとは別にスタッフに向けてのお便りを頂戴することもありました。

＜スタッフミーティング・あんばいいいんかい＞

- ・ケアについての意見交換や課題の検討を行い、暮らしの質の向上に努めました。虐待や身体拘束の視点からもケアについての検討を重ねました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。短期・長期プランは意見を出し合い作成しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・きらくに関する情報の共有も行いました。

＜運営会議＞

- ・偶数月第2月曜日の19:00～21:00に理事長、ホーム担当理事、法人事務局等、管理者・常勤スタッフをメンバーとして開催しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。

＜外部評価＞

- ・介護福祉士会による外部評価を受審しました。

＜運営推進会議＞

- ・地域密着型介護サービスの規定により、2カ月ごと（4.6.8.10.12.2月）に書面会議にて開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・元ボランティアグループのメンバー、ご家族・理事長・担当理事(代行)・法人事務局・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

＜虐待防止委員会＞

- ・定期的に開催される法人内の委員会に出席しました。委員より、身体拘束・虐待に関する研修を受講しました。

＜研修の実施＞

- ・権利擁護に関する研修にスタッフ2名が参加しました。
- ・看取りに関する地域のフォーラムにスタッフ2名が参加しました。
- ・集団指導に参加し、感染症対策に関する研修を受講しました。
- ・介護職員初任者研修をスタッフ1名が受講しました。
- ・ほほえみネットこなん研修に参加しました。

＜障がい者の就労支援＞

- ・引き続き環境整備やケアに携わるスタッフの就労支援を行いました。安定した就労となるようにグループホームの世話人と連携を図りました。
- ・短期のアルバイトでスタッフ1名の支援を行いました。

＜見学・実習・研修の受入＞

- ・かかりつけ医より、医師・看護師が見学に来られました。

＜介護相談員の受け入れ＞

- ・今年度、介護相談員の受け入れは、控えさせていただきました。

＜行事等＞

- ・現在、積極的な外出は控えている状況ですが、イベント担当スタッフが中心となり、季節に応じたイベントを開催しました。
- ・イベントやお誕生日会には特別メニューの食事を用意しました。
- ・わいわい20周年お祝いの会を開催しました。

＜関連事業＞

- ① きらくの住宅型有料老人ホーム枠（1室）は、入居の見通しが立たない事から廃止とし、全室を障がいのある方のグループホームに変更しました。
- ② 体験入居を1名受け入れ、その後正式に入居となりました。
- ③ きらくの運営に向けてスタッフの配置を見直しました。3月31日での入居者は、障がいのある方4名でした。

④ 障がい者グループホーム「南花（さざんか）」運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
＜実施場所＞	湖南省石部南五丁目4番4号
＜実施日時＞	2022年4月1日～2023年3月31日
＜経常収益＞	4,227万円 ＜経常費用＞3,892万円 ＜実損益＞+273万円

＜2022年度重点目標＞

住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

＜事業の目的＞

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的としました。

＜支援の方針＞

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援します。住人たちが、自然とやすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行いました。

＜ホームの概要＞

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコストyleの快適性を高めた住環境です。「南花棟」の居室は、ミニキッチン付き、畳とフローリングの両仕様とこだわりの個室で、男性4名・女性3名がお住いになりました。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労4名、その他2名です。必要に応じて、就労先との連絡を取り合って円滑な就労ができるよう配慮しました。

隣接する「わいわい市民農園」の作業に来られる方々との交流もありました。

配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートをはじめ生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、支援体制は24時間対応とし、昼間（9時～21時）の時間帯は、シフト制により常時1～4名の世話人が対応し、南花のスタッフは、世話人9名（内夜勤者4名）、短時間勤務者2名で支援しました。夜間（21時～翌9時）は、常時1～2名が支援に当たりました。

「ひまわり棟」は、「南花棟」の東側に隣接する市民農園の一画を造成した敷地に建築し、2018年1月に竣工、4月に開所しました。1組のご夫婦が11月に転居され、新しく女性1名が入居され合計2名の女性が生活されています。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労1名です。

1階南側は、住人さんのニーズに応じた一人暮らしタイプの設備（居室・キッチン・浴室・洗面・トイレ・物干し場など）を整えており、玄関も独立しています。

1階北側は、新類型「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。

2階は、夫婦や気の合う友人など、二人で暮らせるこれまでにないシェアルームタイプの居室と設備（二つの寝室・キッチン・洗面脱衣室・浴室・トイレ・ベランダなど）を整えています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外避難階段を整備しています。

一人暮らしタイプに入居する住人さんには、本人の希望に応じて、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプに入居する住人さんには、自炊できるよう世話人が支援しました。

ホーム内の清掃、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポート、就労先との連携など、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）については、必要に応じて世話人・生活支援員により行ないました。

早朝夜間のケアについては、複数の夜勤者により見守り・声かけを行いました。

＜福祉避難所＞

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南市と締結していましたが具体的な利用はありませんでした。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と生活支援を提供します。

＜余暇の支援＞

地域の余暇支援活動である「あったかほーむ」の利用や、スペシャルオリンピックスなどへの案内を行ないました。ひまわり棟の女性はスペシャルオリンピックスの全国大会(広島大会)に参加され銅メダルを獲得されました。本人にとっても良い経験になったようです。また、一人ひとりの想いや気持ち・願いに寄り添う外出サポートを行い、その人らしく、リラックス・リフレッシュできる余暇を過ごせるように努めました。地域からの情報(自治会行事、近隣施設の行事など)も積極的にお知らせするなど選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。自治会での夏祭りに参加することができました。

2年に一度のホーム旅行はコロナにより実施できませんでしたが、ある男性の住人さんについては毎週入浴、ドライブを実施し、本人も喜んでおられます。

また、住人さんの状況に応じて、日帰り等の個人外出を実施しました。

<健康管理>

日々の暮らしの中においても、適切な服薬への支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。通院については、医師からの説明を聞かなければならぬ場合や本人の状態を伝えなければならない場合は、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。

高齢化による支援の必要度が高いホームであり、住人さんの中には、介護保険サービスを利用している方もおられ、高齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。既に介護サービスを受けておられる住人さんについては、ケアマネージャーやサービス事業者および訪問看護事業者との連携を取り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めました。衰えの進んできている住人さんについては、その状態を注意深く見守って、介護サービスへの移行を模索しました。また、必要に応じて医療機関との連携を図りました。その中で女性の住人さんが入院されましたが、改善がみられず6月にホームにて亡くなられました。この経験は大変貴重なもので、今後の住人さんへの対応のあり方について貴重な経験となりました。

今後も、世話人の喀痰吸引研修への参加など、より多くの世話人が支援の必要な住人さんに対応できるよう努める必要があります。

コロナ感染防止対策については、日々の住人さんの健康状態を把握し、手洗い・うがい・マスク着用等の対策に心がけていましたが12月上旬に住人さん男性4名、世話人1名が感染しました。マニュアルにのっとり患者の対応に取り組み、2週間で収束させることができました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回(前期・後期)世話人や担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング(実施の評価)の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

衰えが進んだから、認知症が進行しているからだけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

<研修>

虐待防止等についての研修を受けました。

今後は「地域づくり」「街づくり」などに視点をあてた関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加する必要性を感じています。

<運営の支援>

住人の状況を共有・理解するための「世話人会議」と住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。

また、NPOの事業所「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

日常的に担当理事と連絡をとりあいながら、必要に応じて臨時・緊急会議を召集し対応しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えることについては未整備で今後の課題となります。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練・研修を行い、今後のリスク管理への課題を見つけることができました。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に、健康管理に努める。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような支援に努める。

⑤ 障がい者グループホーム「ホワイトハウス」運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南市石部南六丁目9番29号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<経常収益> 2,394万円 <経常費用>2,026万円 <実損益>+49万円

<2022年度重点目標>

可能な限り自己決定が出来るよう支援し、本人が望む暮らしを大切にします。住人の「できる力」を尊重し、互いに助け合いながら楽しく暮らす。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（シフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者・夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人の生活を支援することを目的としました。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人たちのその人らしい生活を支援しました。住人たちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろぐ事ができるホームを目指せるよう心がけました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とってお

きの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

＜ホームの概要＞

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しました。居室は、個室で、男性3名・女性4名の外、近隣のアパートの1室を借りたサテライト住居に女性1名がお住いになりました。日中の活動・就労先は、福祉的就労7名とその他（デイサービス等）1名でした。

＜生活の支援＞

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、夜間については、法人関係者や地域のスタッフによる宿直によってケアを行いました。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前の見守り・援助を厚くしています。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、就労が安定・継続できるように努めました。

他機関との連携の一つとして体験入居を受け入れていますが、今年度の体験入居の受け入れはありませんでした。日常的支援として世話人と担当理事との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みました。

＜福祉避難所＞

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南市と締結しました。
災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所・支援の提供の見直しをし、迅速に対応できるように取り組みました。

＜余暇の支援＞

コロナ禍により、従来できていたようなリフレッシュが思うように出来ない事態が続きましたが、住人さんからの要望で少人数での外出や1泊旅行を実施しました。マスク着用はもちろん、手指の消毒など徹底しながら余暇を行うことができました。外食に代えてテイクアウトを活用し、ホーム内でのお楽しみ会などを実施しました。

＜健康管理＞

日々の暮らしの中においても、適切な服薬の支援等住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明を聞くかなければならない場合や本人の状態を伝えなければならない場合は、付添を行いました。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行いました。特に、加齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。

引き続き、新型コロナウィルス等の感染拡大防止の対策を徹底し、住人さんの安全を守る必要があります。

＜個別支援計画＞

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）、世話人と担当理事との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

＜研修＞

今年度、法人が主催する研修、関係機関・団体が実施する研修に参加することができなかつたので、次年度は世話人全員が参加できるように努める必要があります。

＜運営の支援＞

住人さん、世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行ないました。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図り、ホームの円滑な住人さんへの支援・運営に努めました。

NPOのホーム全体での「ホーム長会議」に参加し、必要に応じて臨時・緊急会議を課題別に構成員を決定して開催しました。様々な立場で関わっていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題検討することにより、質の高いサービスの提供ができました。

＜リスク管理＞

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみや避難確保計画の見直しを実施しました。避難訓練を実施することができなかったことから、次年度は、実施に向けて取り組み、災害に対する意識を高めるよう努める必要があります。

＜地域との連携＞

地域の自治会活動や行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を促進することができました。

⑥ 障がい者グループホーム「My ほーむ」の運営事業	
内容	障がい者グループホームの運営
＜実施場所＞	湖南省石部南五丁目5番36号
＜実施時期＞	2022年4月1日～2023年3月31日
＜経常収益＞	2,324万円 ＜経常費用＞1,614万円 ＜実損益＞+469万円

＜2022年度重点目標＞

個性を大切にそれぞれの暮らしの中でスマールステップを実現します。

＜事業目的＞

地域の中で、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（生活支援員）と、入浴支援スタッフ、外出支援スタッフ、夜間早朝支援スタッフによって住さんの生活を支えました。

＜支援の方針＞

日々の暮らしの中でそれぞれの目標をたて、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームを目指す支援を心掛けました。

＜ホームの概要＞

My ほーむは、2014 年度に用地の取得・新ホームの建設が行われ、2015 年 4 月から順

次入居が始まりました。（完全なワンルームタイプの部屋 5 室と従来型の共同タイプ 5 室、合わせて 10 室）

本年度当初、9 名が生活されていましたが 1 名の方がより 1 人暮らしに近い「はい つ」へステップアップされ、2023 年 3 月現在 20 代～40 代の男性 8 名が生活されています。

就労先は一般就労 3 名、福祉的就労 5 名です。

＜生活の支援＞

My ほーむは、衣食住をもって心の安定・安心を図り、住人さんの希望や想いに寄り添いながら、きめ細やかな支援に努めていくことを心掛けました。幅広い年齢層の中で、それぞれが役割を感じ、助け合い、自分で生活しているという意識を持てるよう支援しました。

衣：衣服の管理、身だしなみ、洗濯の仕方、衣類の買い物

食：食材の買い出し、食事の配膳準備、休日の昼食作り

住：自室を清潔に保つ、ホーム内の掃除、通院付き添い、買い物

など、個々の経験や能力に応じて支援しました。特に食を通して住人さんの変化を感じることができました。食事時のいい匂い、作ることに興味を持ったり、美味しかったまた食べたいというような日常の会話が増えるたび、大切な時間と感じました。生活の安定が就労意欲に繋がるように、就労先と連携して本人の様子や変化を見守ること、ご家族との繋がりが続くよう定期的な連絡を欠かさないなど併せて支援してきました。

＜余暇の支援＞

地域の行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行いました。

住人さんそれぞれがリフレッシュできるように、外出の計画や買い物、地域スポーツへの参加などを支援しました。

ホームの活動としてボランティアを招き、月に一度、野球の練習を行いました。今年度は念願だった試合をすることもでき、貴重な体験をさせていただきました。身体を動かすことで心身ともに健康でいられるような支援を続けたいと思います。

またコロナ過により延期になっていたホーム旅行を少人数のグループに分け、実施しました。普段とは違う環境の中で嬉しそうな住人さんの表情を見ることができ、新しい経験をする機会の大切さを感じました。

＜健康管理＞

日々の暮らしの中において世話を人が住人さんの健康状態を見守りました。世話をも含め、コロナ陽性の方が出た時も事務局の迅速な対応があり、ホーム内での感染を防ぐことができました。

通院については、体調不良時、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人

の状態を伝えなければならない場合は、付添を行いました。

また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを月に1回定期的に行いました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年2回（前期・後期）モニタリングを行い、それぞれが抱えている問題を丁寧に聞き取り、個別支援計画書を作成しました。個別支援計画に沿って住人さんそれぞれにどんな支援が必要か世話人会議を行い、統一した支援ができるように話し合いをしました。

<研修>

法人内の虐待防止研修、新任の世話人は初任者研修を受講しました。次年度も職員のより良い支援に繋がるような研修に積極的に参加していきたいと思います。

<運営について>

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、月1回の「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて臨時・緊急の支援者会議を行いました。

<リスク管理>

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の研修を受けました。また、非常事態に備えて避難訓練の実施、食料品の備蓄をしました。

⑦ 障がい者グループホーム（すずらんホーム）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南市石部南七丁目9番20号

<実施日時> 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

<経常収益> 924万円 <経常費用> 942万円 <実損益>+28万円

<2022年度重点目標>

できていることと、できるようになりたい気持ちを大切にします。

<事業の目的>

地域の中で、それぞれに合った満足のいく生活ができるように、3名の世話人（常勤1名・非常勤1名）と宿直スタッフによって、住人さんの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

平成2年に（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始し、平成29年度から法人直営となりました。町なかの一般住宅で定員女性3名としました。年度末現在2名がホームで暮らし、近隣のアパートをサテライトとして1名が暮らししました。日中の就労先は、福祉的就労2名、一般就労1名でした。

<生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を見守るため、作業所やご両親および関係者と連携しました。

夕食時は、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。また、『ただいま』『おかえり』『いただきます』『ありがとう』『ごめんなさい』といった、人との関わりを言葉でつなぐということを大切にしました。

日々の生活の楽しみに焦点をあて、良い側面を見られるような声かけをし、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供しました。

また夜間は、法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。

<余暇の支援>

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

その他、コンビニやインスタント食品に偏りがちな休日の昼食について、献立の組み立てから買い物、調理、片づけまでの一連の食事作りを一緒に行い、生活に変化と彩を与えるとともに、スキルの向上に繋げています。また、ジャム作りやホットケーキなどのお菓子作りの希望にも応じました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるよう支援しています。また、良好な体調を維持する食生活や運動、休息の取り方についても考え、取り組みました。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院への定期健診に通いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。コロナ感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援しました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービス

の質の向上に努めました。

住人は、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがあります。その違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

＜研修＞

世話人は、法人内「実務研修」や外部研修を受講しました。また、新任のスタッフは「新任者研修」を受講しました。

＜運営の支援＞

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催しました。

＜リスク管理＞

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるため検討を進めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行うため防災についての知識を得るための学習会に参加しました。

⑧ 障がい者グループホーム（ましろ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南市石部南七丁目8番5号

＜実施日時＞ 2022年4月1日～2023年3月31日

＜経常収益＞ 1,376万円 ＜経常費用＞1,078万円 ＜実損益＞+147万円

＜2022年度重点目標＞

一人ひとりの思いをみんなで大切にします。

＜事業の目的＞

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、2名の世話人と複数人の宿直により住人の生活を支援しました。

＜支援の方針＞

日々の暮らしをさりげなく支え、住人の望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人の尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

＜ホームの概要＞

女性が入居するグループホームの整備を図るために、2018年度に土地を取得し、地元説明会を経たうえで、2019年度に県と市からの補助を受けて建物を整備しました。

また、2020年度には、国および県の補助を受け、スプリンクラー設備を整備しました。

居室は、1階4室、2階3室の計7室です。

グループホームの家賃は、整備資金の借入金返済額と管理経費を基に設定しますが、当ホームでは、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後3万円）としました。そのため、建築設計では、グループホームとしての住みやすさと快適さ（プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置）をコンセプトとしつつ、コストパフォーマンスの高い建築を目指しました。

＜生活の支援＞

毎日の朝食・夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、建物の点検、生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を連携して見守るため、事業所やご家族と連絡を取り合い、就労の安定にも努めました。

夕食時は、お味噌汁作りや配食の配分、など、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。

また、若い世代の住人さんが多いこともあり、サテライト利用等を含めた次のステップに向けて、金銭管理・買い物・料理・掃除など、日々の暮らしを通して支援しました。

また夜間は、法人関係者や地域の人たちで宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行いました。さらに法人内巡回者が必要に応じ20:30~21:30の間および6:00~8:00の間に就寝前と出勤前の支援を行い、夜間の緊急時にも対応しました。

＜余暇の支援＞

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るように支援しました。また、外出先への移動手段や交通機関の利用の仕方と一緒に考えました。

日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと運動させて片づけに意欲がもてるよう支援しました。また、コロナ禍で思うように外出できない時は、お菓子作りやテイクアウトメニューを取り入れた食事など、ホームで楽しめる工夫をし、休日の楽しみに繋げました。2年に1回としていたホーム旅行ですが、毎年の行事にしてほしいという希望・要望に応え、感染対策を十分に行いながら、前年度同様、少人数との計画を立て実施しました。楽しみが日々の暮らしの励みになりました。

＜健康管理＞

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月1回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院しました。また、身体を清潔に保つことが健康維

特に大きく関わることを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

＜個別支援計画＞

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人の年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

＜研修＞

今年度は積極的に受講することができませんでした。次年度は、内部・外部を問わずに受講したいと思います。

＜運営の支援＞

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局および理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「全体連絡会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催しました。

＜リスク管理＞

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。緊急時に備えて

定期的な避難訓練が必要ですが開催できませんでした。次年度は、開催する必要があります。

⑨ 障がい者グループホーム（はいつ）の運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南市石部北三丁目3番37号

＜実施日時＞ 2022年4月1日～2023年3月31日

＜経常収益＞ 1,327万円 ＜経常費用＞ 652万円 ＜実損益＞+394万円

＜2022年度重点目標＞

困ったときは助けてくれる人がいる安心感のある毎日を送り、一方で自らができるることは積極的にしようとする気持ちを育てます。

＜事業の目的＞

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中で、それぞれに合った満足のいく生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）によって、住人の生活を

支援しました。

＜支援の方針＞

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

＜ホームの概要＞

JR 石部駅から徒歩 3 分という好立地にあるアパート（グリーンハイツ石部）の 6 室中 5 室を法人が賃借し、4 室の住居と 1 室の共用スペース兼事務室として 2021 年 6 月にオープンしました。2022 年 9 月にサテライトを 1 か所開設し、利用定員 5 名となりました。日中の就労先は、一般就労 2 名および福祉的就労 3 名でした。

＜生活の支援＞

住人さんのニーズに応じ、朝夕の食事を提供するとともに、食事づくりの援助、居室の清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、金銭管理、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。就労先での様子や、変化を見守るため、事業所やご家族および関係者と連携しました。

また、孤立しないように住人さん同士が交流する食事会などを行いました。食事会では、お味噌汁作りや食事の配分、お箸を並べる、ごはんを運ぶなど、経験や能力に応じた役割を果たすことで自分たちのことは、自分たちが関わる、という姿勢を支援しました。日々の生活の楽しみに焦点をあて、良い側面を見られるような声かけをし、皆が関わって作り上げる料理や空間を提供するとともに、挨拶など人との関わりを言葉でつなぐということを大切にしました。

夜間は、法人全体の夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、就寝前と出勤前の見守りと必要に応じた援助を行い、夜間の緊急時にも対応しました。

＜余暇の支援＞

地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

また、仕事で帰りが遅くなりがちな住人さんもあり、生活が単調にならないよう買い物や映画鑑賞などの外出や県内のミニツアーを企画するなど、暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じたいと思うからをつけるよう支援しました。

＜エンパワメント＞

住さんの生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考えて実行に移すからが向上するための働きかけ（エンパワメント）を行ううえで、以下の点について配慮しました。

- ・【信頼に基づく人間関係で安心・快適な生活】信頼できる人がいることの「安心感」と信頼される「快適さ」を実感し、不安感の少ない毎日を過ごせるよう支援すること。
- ・【疑問や課題を言葉に表す本人目標と共に解決を考える支援】今まで曖昧にしてきた疑問や課題が言葉に出せることを本人の目標として、それらの解決について

共に考え、自らが明るい着地点を見出していく力を側面的に支援すること。

- ・【よりよい生活を追求することに気づく支援】物質的のみではない「よりよい生活」を追求することの良さに気づき、充実した日々が過ごせるよう支援すること。
- ・【横断的な人間関係を保ち、安定した仕事の環境を整える】充実した日々を過ごすことにより、他者からよりよい状況を享受するだけではなく、自らが生み出し、他者に出来ることがあるという喜びに繋がることから、このような横断的な人間関係を保つことや仕事の安定の中で実感できる環境を整えること。
- ・【横断的な人間関係の中で快適に過ごす方法】横断的な人間関係の中で自らが快適に過ごすためには、①他者に配慮すること（尊重）②他者の力を活かすこと（信頼）③自らの力を誰かのために使うことが結果として自らの充足度の高まりに繋がることが肝要なことから、それらを実感できるよう働きかけること。

＜健康管理＞

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、月2回定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、必要に応じて歯科医院への定期健診に同行しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。さらに、コロナ感染予防のため、手指消毒、こまめな手洗い、マスク着用を常用化し、一早いワクチン接種を積極的に行いました。

＜個別支援計画＞

サービス管理責任者により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行ったか自己評価を行い、サービスの向上に努めました。

住人は、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありましたが、その違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

＜研修＞

世話人は、法人内の「虐待防止研修」および外部研修を受講しました。

＜運営の支援＞

世話人、サービス管理責任者、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」をましろと合同で月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて個別の会議を開催しましたが、コロナ下の社会情勢を受け、必要最小限度の会議開催としました。

＜リスク管理＞

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急

時に備えて定期的に避難訓練を行うことを今後の課題とし、常日頃から注意喚起することや、とっさの行動を考える機会を持ちました。また、感染症予防対策を重視し、『うつさない、うつらない』ために必要なことを折に触れて話し、実行し、何ができるのかを住人さんと考えました。

⑩ 多世代共生型ホーム（きらく）の運営事業

内容 有料老人ホーム・障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南市石部東七丁目3番20号

＜実施日時＞ 2022年4月1日～2023年3月31日

＜2022年度重点目標＞

支援付き住居を必要とするお年寄りと障がいのある人に「きらく」の体験利用や入居を勧め、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

＜事業の目的＞

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、2名の支援スタッフ（高齢者支援スタッフ兼世話人）により住人さんの生活を支援しました。

＜支援の方針＞

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

＜ホームの概要＞

2019年4月、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームとを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。整備にあたっては、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金をいただきました。居室は、有料老人ホームとして1階1室、障がい者グループホームとして1階1室と2階2室の計4室です。

有料老人ホームとしての家賃は、近隣のサ高住（サービス付高齢者住宅）を参考に6万円と設定し、グループホームとしての家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう2万5千円～（市町村民税非課税の方の場合、家賃補填の給付費1万円控除後1万5千円から）としました。有料老人ホームは2021年5月より2021年11月末まで入居されましたが、それ以降は見学が1件のみで体験利用もありませんでした。

検討を重ねた結果、有料老人ホームの一室も障がい者グループホームの居室として利用できるよう指定内容の変更を行い、2023年3月末には、1階に2室、2階に2室となり4名の住人さんが生活されました。

＜生活の支援＞

支援スタッフは、隣接の高齢者グループホームのスタッフが兼務し、毎日の食事提

供、居室の掃除、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労支援事業所やご家族と連絡を取り合いながら総体的に支援しました。

夜間は、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により就寝前と出勤前の支援を行いました。また夜間の緊急時にも対応しました。

有料老人ホームに関しては、利用がありませんでした。

＜余暇の支援＞

地域の余暇支援活動や地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

住人さんによる日用品や衣類等の買い物については、持ち物の整理や処分をして必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるよう支援しました。また、休日に活動しすぎて疲労が残らないよう休息の取り方についても助言しました。

＜健康管理＞

看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを行ないました。

世話人が定期通院や不調時の通院に関する状況を把握し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けやインフルエンザワクチンの予防接種や新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用・消毒の徹底・三密回避等の情報提供を行いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

＜個別支援計画＞

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心掛けました。

＜研修＞

世話人は、後見人制度や日常的金銭管理などについての外部研修を受講しました。

＜運営の支援＞

支援スタッフ、サービス管理責任者、管理者（有料老人ホーム・障がい 各1名）、担当理事、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

＜リスク管理＞

緊急連絡網を作成し、非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるようにしました。避難訓練は実施できませんでしたが、GH わいわいの避難訓練後に水消火器を使用した訓練に参加したり、また会議の場でホームに設置している消火器の場所や、出火を発見した時の住人さんの行動や役割（GH わいわいに連絡する）などを確認する機会を持ちました。

＜地域との連携＞

GH わいわいに属する形で自治会活動に参加しました。

芋発電のためのサツマイモの空中栽培に協力しました。

⑪ あぼし相談支援センターの運営事業	
内容	障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営
＜実施場所＞	湖南市石部東七丁目3番18号（クラブハウスわらく2階）
＜実施日時＞	2022年4月1日～2023年3月31日
＜経常収益＞	184万円 ＜経常費用＞513万円 ＜実損益＞△413万円

＜2022年度重点目標＞

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えるため、関係機関とのチームアプローチを重視するとともに、甲賀市・湖南市地域生活拠点等事業の機能を担う事業所としても、地域福祉の推進に貢献します。

＜相談支援について＞

あぼし相談支援センターは、2016年4月に湖南市から特定相談支援事業所および障がい児相談支援事業所の指定を受け開設し、2016年11月には、滋賀県から一般相談支援事業所の指定も受け運営しており、2023年3月末での契約者数は110名でした。

2022年度の指定特定相談支援等（計画相談）の実施についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、相談者の居宅などを訪問しての面談やケース会議の開催が十分にできる状況にはありませんでしたが、必要な障害福祉サービスが受けられない人が出ないように、感染予防対策をとり、加えて相談援助方法にも工夫をしながら関係機関と連携し、支援が必要な相談者に必要な支援を提供しました。

一方、2021年度に湖南市の地域生活支援拠点等事業所として登録し、参画を開始した湖南市地域生活支援拠点等事業については、その趣旨に添い「相談」、「地域の体制づくり」に係る機能を担えるよう体制を取りましたが、同事業に該当する事案はありませんでした。

＜指定特定相談支援等の実施について＞

指定特定相談支援等の取り組みも7年になり、地域における認知度が高まり、地域

資源の情報収集力も高めることができたとともに、法人内グループホームのサービス管理責任者と連携する機会も増えて、コーディネート力などの法人全体の力量も高まりました。

また、行政およびサービス提供事業所との連携を積極的に進めたことにより、チムアプローチによる支援を展開できることが増え、特に在宅の相談者の暮らしを支えることに成果が得られました。

一方、支給決定の円滑化は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、十分であったといえないと、課題となりました。

＜実施体制＞

2021年度は、管理者1名、相談支援専門員1名（管理者と兼務）、相談支援員1名（兼務）、事務スタッフ1名により業務を実施しました。

＜運営の支援＞

センタースタッフ、担当理事、法人事務局、第三者委員による「サポート会議」を実施することとしておりましたが、実施できませんでした。

＜スタッフ研修＞

令和4年度滋賀県相談支援従事者初任者研修および、令和4年度滋賀県相談支援従事者現任研修の受講者はありませんでしたが、相談支援専門員としての研鑽はサービス等利用計画などを作成することによる実践で積んだ他、甲賀地域障害児・者サービス調整会議相談支援事業所ネットワーク部会への出席や、甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センターとの情報交換および、ケース会議を主催することにより、積むことができました。

＜法人間の連携＞

湖南市の障がい福祉主管課との連携・協力体制が維持でき、甲賀市の障がい福祉主管課をはじめとする、他の県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築も前進させることができました。

また、甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス事業実施法人との連携・協力体制を構築することもできました。

＜指定特定相談支援等の実施目標＞

2022年度の実施目標として、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数95件（既存85・新規10）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数100件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数98件（既存89・新規9）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数109件と何れも目標を上回りましたが、2021年度と比較すると下回っています。

また、サービス担当者会議については17回開催し、サービス提供時モニタリングについては、231回実施しました。

＜指定一般相談支援事業の実施目標＞

2022年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数1件、地域定着支援実施件数1件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

しかし、地域移行支援計画の作成ではないものの、湖南市、滋賀県地域定着支援センターなどと連携し、触法者の出所後の生活をフォローするための支援を展開しました。

＜その他＞

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日（国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く）とし、営業時間を午前9時～午後5時としていますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、2022年度も営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありませんでした。

また、主たる対象者を指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて）としていることからか、困難な事例も多く、2022年度も営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることが多くありました。

【相談実績（2022年度】

登録利用者数

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
139	139	140	141	141	141	142	144	145	145	145	148

対象者（延べ人数）

年齢区分 (歳)	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次能機能障がい	その他	合計
~7	0	0	0	0	0	0	0	0
7~18	6	0	24	0	29	0	3	62
18~30	19	5	127	19	52	0	8	230
30~40	10	0	85	2	40	0	4	141
40~50	69	0	59	101	25	0	0	254
50~60	2	0	33	16	0	10	0	61
60~	10	0	60	4	0	0	0	74
合計	116	5	388	142	146	10	15	822

相談者（延べ人数）

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	44	130	4	32	0	1	211
女性	26	220	1	30	2	4	283
合計	70	350	5	62	2	5	494

支援方法（延べ人数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	117	32	7	109	0	21	18	13	317
女性	129	31	11	169	0	38	26	12	416
合計	246	63	18	278	0	59	44	25	733

支援内容（延べ人数）

	サービス利用	障害や症状	健康・医療	不安の解消	家族関係	家計経済	生活技術	就労	合計
男性	225	10	12	10	0	3	0	21	281
女性	229	11	33	15	0	4	0	10	302
合計	454	21	45	25	0	7	0	31	583

支援内容（延べ人数）

	社会参加	権利擁護	合計
男性	0	0	0
女性	0	6	6
合計	0	6	6

⑫ 環境保全事業

内容	河川を主とした環境保全活動
<実施場所>	湖南省石部東七丁目5番25号他
<実施日時>	2022年4月1日～2023年3月31日

<2022年度重点目標>

太陽光発電等による“エコエネルギー”の推進と河川の環境整備により、地球に優しい環境づくりを目指します。

<市民共同発電所>

これまで、高齢者グループホームの屋根に市民の共同出資により整備した「てんとうむし2号」を運営し、わいわいへの電力供給と電力会社への余剰電力売電による出資者への還元（分配）を実施してきましたが、経年劣化による発電量の減少や国の固定買取制度（FIT）終了により余剰電力の売上額が激減したことから、一括分配するなど2020年度が出資者への還元の最終年度となりました。

分配は終了したものの、引き続き、てんとうむし2号を高齢者グループホームの

クリーンエネルギー供給源として適切に管理・運営するとともに、「いしべに市民共同発電所をつくる会」や「市民・地域共同発電所全国フォーラム」などと連携・協力しました。

＜太陽熱温水システムの利用＞

高齢者グループホームの屋根に設置している貯湯量200㍑の太陽熱温水器を活用し、エコ活動（二酸化炭素削減）を推進しました。

＜イモ発電＞

サツマイモを活用したイモ発電（推進母体：こなんイモ・夢づくり協議会）を当法人の各事業所で取り組むことにより、農業・福祉・エネルギーをつなぐまちづくりに参画しました。

＜井の元川に茧を！（石部南区自治会との協働による河川環境保全活動）＞

南区自治会区域内の丸山橋から尾崎橋までの800mを活動範囲とし、環境保全活動を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から事業の実施には至りませんでした。

次年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが変わり、感染症対策が一般的な内容になることを踏まえて、以前のようにホームの住人さんにも参加いただきながら活動を継続する必要があります。